

那 覇 西 第 688 号
令和元年 5 月 27 日

保護者各位

沖縄県立那覇西高等学校
校 長 上 江 洲 隆
(公印省略)

学校における働き方改革に関する取組の推進について（依頼）

平素より本校の教育活動に対し、ご理解とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

本校では平成 31 年 3 月に策定された「沖縄県教職員働き方改革推進プラン」の取組として、下記のとおり教職員の働き方改革に関する取組を実施します。

保護者の皆様におかれましては、本取組の目的と取組へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

1 目的

- ①教職員が本来の業務に集中できる時間、生徒と向き合う時間を十分確保し、質の高い教育を持続的に行うことのできる教育環境を整える。
- ②教職員一人ひとりが、充実した教職生活を送るために、ワーク・ライフ・バランスを重視し、働きやすい勤務環境を整える。

2 取組内容

①学校閉庁日の設定

教職員の心身のリフレッシュと長期休暇の取得促進のため、県立学校では毎年 8 月第 2 週の水・木・金曜日を学校閉庁日とします。学校閉庁日は原則として教育活動（学校行事、学習活動、部活動等）を行いません。学校閉庁日に緊急の連絡が必要な際は、県教育委員会までお願いします。

ただし、本校では第 2 週が地元開催の南部九州総体の練習会場に割り当てられており、また複数の競技種目において多数の職員・生徒が動員されることから、学校閉庁日を以下のとおり変更します。

【2019 年度的那覇西高等学校閉庁日】

8 月 13 日（火）、8 月 14 日（水）、8 月 15 日（木）の 3 日間

②時間外勤務の縮減

業務の効率化や在り方を見直すとともに、県立学校では毎週水曜日を定時退勤日とし、時間外勤務の縮減に努めます。またその一環として、5 月 21 日より電話の取り次ぎ時間を 7:00～17:00 とさせていただきます。時間外の生徒の事件・事故等の緊急時は、警察・救急・消防等の関係機関までご連絡ください。

③部活動の在り方について

県教育委員会の「運動部活動の在り方に関する方針」等に則り、部活動の休養日と適切な活動時間を定めるようにします。